

吉兆苑利用者家族様各位

社会福祉法人 吉兆会
理事長 吉長 昭男

インフルエンザ流行期の面会制限について

平素より利用者家族皆様、関係者様におかれましては、吉兆苑の運営に対して格別のお引き立てを頂き、誠にありがとうございます。

冬も年が変わり寒い日が続くようになりました。八尾市保健所管内では、感染症発生動向調査による令和元年度第51週（12月16日から12月22日まで）の発生状況が、1定点あたりの患者数「19.3」となり、流行注意報レベルの基準値となる「10」を超え、インフルエンザに罹患された患者さんも増加してきました。依然、市内で患者数の増加がみられる状況となっております。

これを受け、**特別養護老人ホーム 吉兆苑並びに、グループホーム吉兆苑では、面会者による感染症の持ち込み・持ち帰り・拡散を防止する為、1月24日から面会時間の制限をさせていただきます。面会制限の解除は、インフルエンザ罹患者の収束または2月末を予定しております。**

何卒、感染拡大防止について、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

《面会制限内容》

面会時間

13：00～17：45（状況により変化します）

面会内容

1. 手洗い・手指消毒・マスクの着用をお願いします。
2. 咳・発熱・悪心・嘔吐・下痢等の症状がある方は、面会をお断りいたします。
3. 面会されるご家族は、少人数（1～2名）で短時間（10～20分程度）を目安にお願い致します。
4. 面会は原則病室内ではなく、ロビーでお願いします。（お届け物や5分程度の面会はこの限りではありません）

以上、ご協力をよろしくお願い致します。